



学校法人松商学園

松本大学



学校法人松商学園

松本大学松商短期大学部

第2次中期目標・計画

2018.4 – 2023.3



INDEX

松本大学・松本大学松商短期大学部が 標榜する普遍的な大学像	01
第2次中期目標・計画の指標 財政基盤の強化	01 02
教職員組織 教育内容の点検	02 03
全学的な教育 大学院の検討	04 05
施設設備の拡充と修繕 運営組織の整備	05 06
収益事業の検討 学生募集	07 07
卒業後の進路支援 課外活動の支援	08 08
大学機関別認証評価	09

松本大学・松本大学松商短期大学部が標榜する普遍的な大学像

本学が標榜する普遍的な大学像として、次の8項目を掲げる。

1 「自主独立」の建学の精神に基づく人間教育によって、豊かな人間性と創造性を育み、広い学識と進取の精神を培い、地域に貢献し地域と共に生きる人間を育成する「教育力のある大学」。

2 正課・正課外活動のあらゆる機会を通じて、学生の自主的・主体的な活動を積極的に支援することによって、学生自らの人間的成长を促し、自律的に行動する人材を輩出する大学。

3 「教育力のある大学」を実現するために、教育重視の姿勢を明確にし、研究においてもそれを下支えする内容、分野をより重視し評価する大学。

4 地方中核都市・松本を中心とする長野県中信地域という、21世紀の我が国が直面する「超少子高齢社会」のまっただ中にある地域社会を対象に、優れた研究基盤・手法を形成し、当該地域の活性化に直接貢献する大学。

5 学生・教員・職員が活発に相互交流し、共同研究を行うための情報基盤が整備され、活気に溢れ、全ての学内構成員が充実したキャンパスライフを送ることのできる大学。

6 1から5に掲げる大学像を実現することにより、松本市、中信地域、長野県、そして我が国にとって、なくてはならない地域の中核的存在と見なされる大学。

7 社会の動向や要請に大胆かつ機敏に対応することにより、学生の満足度をより高め、将来にわたる安定経営を絶えず思料する大学。

8 地域社会にも押し寄せるグローバル化の波に備え、学生に国際交流の機会を提供すると同時に、そのための環境整備を積極的に推進する大学。

第2次中期目標・計画の指標

I 財政基盤の強化

V 大学院の検討

IX 学生募集

II 教職員組織

VI 施設設備の拡充と修繕

X 卒業後の進路支援

III 教育内容の点検

VII 運営組織の整備

XI 課外活動の支援

IV 全学的な教育

VIII 収益事業の検討

XII 大学機関別認証評価

1 財務の健全化の維持

- ①財務の健全化維持のために、更なる魅力づくりに努め積極的に情報を発信し、全学的に入学定員に見合った入学者の確保に努めていく。
- ②進行中の大型の設備投資を完了させ、収支バランスを点検しながら、メリハリのある予算編成に努めていく。
- ③今後、大きな支出が予想される施設の修繕や設備の維持管理、更新等について、計画的に取り組んでいく。
- ④必要な教育研究経費、管理経費を確保しつつ、経費の節減に積極的に努める。

2 恒常的な寄付金制度の構築

- ①大学運営や教育研究の推進及び、学生の活動等をサポートする多様な一般寄付金制度を構築していく。
- ②商工会議所や地元企業と連携し、就学を支援する基金や寄付金制度の創設を検討していく。

1 教員組織の点検と教育・研究の推進

- ①各学部学科のカリキュラム・ポリシーに沿った教育・研究を更に推進するため、欠員補充人事を計画的に進める。
- ②個々の教員の教育・研究を推進するために、外部資金の獲得を推奨し、学内研究助成等によりバックアップしていく。
- ③学会誌や学内研究誌への投稿を推奨し、教育・研究の質的向上と成果の公表に努めていく。

3 新たな補助金の獲得

- ①文部科学省の競争的補助金をはじめ他省庁・機関の補助金を研究し、幅広い外部資金の獲得に努めていく。
- ②私立大学等改革総合支援事業等の新たな分野の選定を目指し、具体策を検討していく。

4 科研費の採択率の向上と外部資金の獲得

- ①科学研究費助成事業の申請率と採択率の向上に向けて、研修会や教職員間の協力により組織的に取り組んでいく。
- ②科研費等の外部資金獲得に向けて、学内の研究費や助成金の活用により、学内研究シーズの育成や基盤研究の充実を図る。
- ③特色ある研究テーマを基盤とし、自治体や企業・諸団体等と連携した外部資金の獲得を推進していく。

2 職員の人材育成と人材確保

- ①高度化・多様化が進行する大学運営に的確な対応ができる職員組織を検討し、充実と強化に努めていく。
- ②OJTによる人材育成を基本としつつ、計画的な人事異動を行うため、学校法人として新たな人員を確保していく。
- ③肥大傾向にある事務業務の見直しと部署間の横断的連携により、業務の移行や効率化を進める。

3 障がい者雇用の推進

- ①2020年度に障がい者雇用体制を整備した。今後も本学に合った形での障がい者雇用に向けて取り組んでいく。
- ②教育学部の特別支援教育と「社会進出支援センター」の活動を全学的取組としての障がい者の雇用につなげていく。

1 大学院健康科学研究科

- ①人間健康学部との連携・協力を更に深めるため、教育面での整合性・連続性等の課題について検討していく。
- ②専門分野・領域の研究を深化させ、「健康科学」を総合的・学際的科学として捉え追究し、その成果を社会に還元していく。
- ③栄養学及びスポーツ科学分野に止まらず、社会生活全般にわたる横断的な教育を推進する。

2 総合経営学部(総合経営・観光ホスピタリティ)

- ①2018年度から導入した「各学科の特色を活かした学びの領域」を検証し、専門教育のいっそうの充実を図る。
- ②両学科の特性を活かして、地域連携に積極的に関与し、本学の独自色を教育研究活動に反映していく。
- ③学科毎に学生に明示したカリキュラムツリーと教育目標との整合性について継続的に点検していく。

3 人間健康学部(健康栄養・スポーツ健康)

- ①健康意識の高まりや高齢化する社会に、栄養と運動の領域からの的確に対応できる人材育成を行う。
- ②健康栄養学科とスポーツ健康学科との連携により生まれる独自の健康領域に関する教育・研究を推進し、地域の健康増進に貢献する。
- ③新たに導入したコース制の教育効果を検証し、管理栄養士、健康運動指導士等の資格取得率や教員等の採用率の向上とその維持を目指す。

4 教育学部(学校教育)

- ①学校現場との連携を特色とする教育課程に組織的に取り組み、学生の満足度を高め、教員採用試験での実績をあげ、学生募集につなげていく。
- ②第一志望率の向上を目指して、一人ひとりに手を入れた教育を実践し、その成果を高校に発信していく。
- ③長野県や各市町村の教育委員会との連携を強め、本学部の特色を打ち出していく。
- ④教員を希望しない学生が新たな可能性や進路を見出せるような、「幅のある教育」を実践していく。

5 松商短期大学部(商・経営情報)

- ①「学修ポートフォリオ」や「ループリック」による学修成果の可視化を通して、学生の主体的な学修を進める。
- ②卒業時に「ディプロマ・サプリメント」を発行することで、修得した技術・能力を客観的に評価する仕組みを構築していく。
- ③4学期制の特色を活かした海外留学、長期インターンシップ等への取組を強化していく。



1 教養教育の充実

- ①現行の「モジュール型教養教育科目」の役割とその効果について点検を進め、教育学部の完成年度(2020年度)を目途に必要に応じて改革を進める。
- ②地域連携教育の成果物である学生のコミュニケーション能力の向上と「社会人基礎力」の養成を関連付け、いっそう強化していく。
- ③文系・理系にかかわらず、「STEAM教育」(実社会で活きる教科横断教育)と文理融合型教育、更にはSDGsへの対応を検討する。

2 英語科目と英語力の強化と環境整備

- ①ネイティブによる英語の授業科目の増設と内容の充実を図り、学生の英語力の伸長を期していく。
- ②TOEIC講座やイングリッシュ・カフェ等の正課外教育を更に進め、定着を図るべく取り組む。
- ③松本大学国際戦略ビジョンに掲げた第一段階のTOEICスコアの数値目標を達成したことを受け、新たな数値目標の設定と達成に取り組む。

3 インターンシップの今後のあり方

- ①本計画に沿ってインターンシップが正課となったことを踏まえ、2019年度の取組と実績を基盤とし、自治体や企業と連携したインターンシップを更に推進する。
- ②本計画に沿って2021年度からインターンシップが単位化されることを念頭に、その円滑な運営と内容の充実を図るべく取り組む。

4 キャリア教育の今後のあり方

- ①本計画に沿って、キャリア教育の担当者や位置付けが見直されたことから、その進捗状況を点検し、いっそうの充実に取り組んでいく。
- ②就職指導とキャリア教育を区別した上で、担当・運営組織のあり方について検討し、実施に移す。

5 教職課程の取組と今後の対応

- ①本計画に沿って、現行の教職課程に対する文科省の「再課程認定申請」を行い、認定されたことを踏まえ、今後いっそうの充実に取り組む。
- ②総合経営学部、人間健康学部で課程認定を受けている教員免許状の今後のあり方について、継続的に検討していく。



1 健康科学研究科の博士課程

- ①現行の修士課程から博士課程への課程変更が認可された場合、速やかに外部への広報と入学者選抜を行い、定員確保に努める。
- ②博士課程の設置審査基準にある「きわめて高度な教育研究上の指導体制」の維持に努めていく。

3 教育学部の大学院修士課程

- ①教育学部を基礎学部とする修士課程については、学部の入学定員の充足を前提とし、当面、学部教育の充実を優先的に進めていく。
- ②修士課程の設置については、今後の学部教育の状況を見極めた上で判断していく。

2 総合経営学部の大学院修士課程

- ①総合経営学部を基礎学部とする「地域経営研究科修士課程」設置申請を具体的に進め、2021年4月の開設を目指に置き取り組む。
- ②修士課程の設置審査基準に示されている「高度な教育研究上の指導体制」について教員の充実を含め整備を進める。
- ③社会人の入学者も念頭に置き、特色と魅力のある教育内容を構築していく。

1 学生食堂の拡張と運営の見直し

- ①本計画に沿って学生厚生棟9号館が完成したことを踏まえ、今後、学生生活のための環境を再点検し、計画的に更なる向上に取り組む。
- ②利用者に対するサービスの質的向上に積極的に取り組み、生協の振興と他業者を含めた業務委託を進めていく。
- ③学生厚生棟9号館の3階の事務室については、松本大学同窓会と連携し、双方の交流がより深いものになるよう有効活用していく。

2 新たな学生駐車場の確保と安全な運用

- ①本計画に沿って新たに整備された第3駐車場の安全・安心な運用に努める。
- ②地域住民への配慮を重視した自動車の安全な走行ルールの作成と学生への周知徹底に努めていく。

3 施設設備の修繕と機器備品の更新

- ①既存の建物の修繕工事について年次計画において計画的に取り組んで行く。
- ②機器備品のリースや更新について年次計画において計画的に取り組んで行く。
- ③環境問題への対応、電気料金の節約などの観点から照明のLED化を計画的に進めていく。
- ④地域防災対策を念頭に置いて、必要な環境整備を進めていく。

1 教職センターの拡充

- ①教職センターの運営体制の強化を進めるとともに、本計画に沿って整備された教職センター事務室の取扱内容の点検と運営の円滑化に取り組む。
- ②並行して、総合経営学部・人間健康学部・教育学部の教職志望の学生の支援体制の点検、強化を更に進める。

2 資格取得支援センターの点検

- ①教育課程に係る資格支援と検定試験（情報・簿記等）の強化・充実について所管部署である全学教務委員会で更に点検、整備を進める。
- ②本計画に沿って新たに設置された事務取扱部署を中心に、既存部署との連携を図りつつ、資格支援のいっそうの充実に努める。

3 エクステンション機能の点検

- ①本学のエクステンション機能を点検し、教育研究の成果の発信や新たな事業の展開についても検討していく。
- ②「観光ホスピタリティカレッジ」や「講演会・講座」等の取組との関連性を整理し、今後の発展に繋げていく。

4 國際交流センターの運営の点検

- ①連携協定を締結しているアジア圏の大学を中心に、教職員及び学生の交流を更に拡張していく。
- ②英会話力の向上にも取り組みながら、欧米との大学間交流についても、実情を踏まえながら、段階的に進めくべく取り組んでいく。
- ③学生の海外留学に対する経済的支援のための財源確保に取り組んでいく。
- ④「松本大学国際戦略ビジョン」に掲げた、海外留学・海外体験者の延べ人数の数値目標の早期達成に取り組む。

5 IR活動の強化と取組の推進

- ①IRの重要性に鑑み、IR委員会を中心に、IR活動を強化し大学運営に反映させるべく取り組む。
- ②自己点検・評価に有効に活用できるよう、大学院、各学部学科、各委員会、事務局各部署とIR委員会が連携していく。
- ③分野毎にリサーチするテーマについて教職員から募集し、大学運営の改善に活かしていく。

6 地域連携事業の今後の展開

- ①地域連携活動の継続的な取組を重視し、2019年4月、新たに地域連携課と地域連携委員会を設置した。本体制の下で独自の地域連携活動を推進する。
- ②これまでの取組に対する点検・評価に基づき、COC大学としての次のステージを構築していくことを検討し、運営方針を再確認していく。
- ③地域連携事業・活動等と本学の専門教育との関係性について、今後も継続的に追究していく。



1 教育研究成果の事業化に向けた取組

- ①私立大学研究プランディング事業に対する文科省の補助金廃止を踏まえ、事業内容を見直しつつ、収益化にいっそう積極的に取り組む。
- ②既存の組織と諸活動を活用しつつ①の取組を開始し、将来的には事業化による収益事業への展開を視野に入れていく。

③受託事業、受託研究の分野を更に発展させるための支援体制・組織の構築に向けた検討を進める。

④「地域づくりインターンシップ」(松本市との共同事業)における、特別調査研究員の取組の事業化に向けた支援を検討していく。

1 高大接続（入試）改革への対応

- ①2021年度入学者選抜に向けて策定した入試改革案を着実に実行する。
- ②少子化傾向の中、定員割れや定員割れの恐れがある場合には、学生募集の方策等を含め、多面的に点検しながら見直しを進めていく。

3 広報戦略の今後のあり方

- ①入試データに基づく広報戦略の展開と、18歳人口減を見据えた高校との組織的信頼関係の更なる強化に努める。
- ②高校毎の広報を重視し、個々の高校にアピールできる情報をまとめた高校毎のリーフレット等を制作し、小回りの利いた広報に努めていく。
- ③同窓生の家族の受験生をターゲットとする、新たな囲い込み戦略を具体的に進める。

2 県内高等教育機関の変化への対応

- ①長野県内の公立大学及び全国的な受験動向の変化を検証し、学生募集戦略に反映させていく。
- ②長野県の18歳人口の減少(5年後:10%減の18,559人 10年後:15%減の17,564人)を念頭に今後の学生募集戦略を立てる。
- ③特に教育学部については、長野県内の高校及び受験生・保護者に対する理解の浸透に努める。

4 留学生の受け入れの拡充

- ①勉学意欲のある留学生の受入に戦略的に取り組んで行く。必要に応じて、中長期的に現在の留学生寮の拡充も検討していく。
- ②地方都市へのグローバル化の波及を踏まえ、留学生入試・帰国子女入試も重要視していく。

5 社会人学生の受け入れの拡充

- ①特に大学院の社会人学生数を継続的に維持、増加させるための新たな学費支援策を検討する。
- ②本学学部から進学する大学院生に対する奨学金による経済的支援の新たなシステムを検討していく。
- ③「長期履修学生制度」を有効に活用し、社会人の受入に積極的に取り組む。

1 公務員試験対策講座の充実

- ①受講者のいっそうの増加に努めるとともに、公務員への進路が本学の特色と見なされるレベルまで実績を高めるべく取り組んでいく。
- ②委託業者と連携し、公務員志望の学生に対する個別指導を積極的に行える体制を整備していく。

3 国家資格取得の支援とフォローアップ

- ①国家資格レベルの資格取得に向けた支援体制について、各担当学部・学科の検討を踏まえ更なる充実を図っていく。
- ②国家資格レベルの有資格者に対する、キャリア向上も含めたフォローアップの具体策を検討し、充実を図っていく。

2 教員採用試験への対策

- ①総合経営学部・人間健康学部の教職課程履修者に対する支援体制をいっそう強化していく。
- ②教育学部一期生の教員採用試験に向けて、教育学部を中心とし全学的協力を得て進めていく。
- ③教育現場のニーズを踏まえた、きめ細かな指導体制を確立していく。

1 クラブ・サークル活動の振興と充実

- ①強化部・重点部の活動の点検と支援に加え、他のクラブ・サークルや個人競技の支援のあり方についても検討し、積極的に支援していく。
- ②強化部・重点部の指導者の安定的確保に必要な方策について検討していく。
- ③文化・芸術系のクラブ・サークルに対する振興策を検討していく。
- ④2019年度の協賛企業によるサッカーチームの活動費の支援を参考に、本学の課外活動に賛同する企業の開拓に努める。

2 学友会・学生の諸活動の進展

- ①学友会活動をはじめとする学生の諸活動について、自主性の涵養の観点から、自立性を担保しつつ積極的に支援していく。
- ②学友会の新たな展開のために、2016年度から着手した海外の連携協定大学との学生間交流を推進していく。
- ③学生の正課外活動に対し、後援会及び賛同・協力企業との連携により小回りの利いた支援を推進していく。

1 2022年の受審に向けた準備

- ①2015年受審の評価内容を点検し、2022年の受審に向けて準備委員会を立ち上げて情報収集し、計画的に取り組んでいく。
- ②2022年受審する大学機関別認証評価の第3クールの現状と課題についてSD・FD活動を通じて学内に周知し、受審のための自己点検・評価報告書の作成に向けた具体的な作業部会を立ち上げ、着実に準備を進める。



松本大学

- 大学院健康科学研究科
- 総合経営学部／総合経営学科・観光ホスピタリティ学科
- 人間健康学部／健康栄養学科・スポーツ健康学科
- 教育学部／学校教育学科

松商短期大学部

- 商学科
- 経営情報学科



松本大学



松本大学松商短期大学部

〒390-1295 長野県松本市新村2095-1

TEL : 0263-48-7200 URL : www.matsumoto-u.ac.jp/

発行 : 2020.06